

経営発達支援計画の概要

実施者名 (法人番号)	田辺商工会議所（法人番号 3170005003615）
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	「売れる商品へのブラッシュアップ」と「創業支援による商業エリアの魅力向上」を目標とした活動を行い、「まずは最初に相談に訪れる場所」となる。
事業内容	<p><b>・経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1．地域の経済動向調査に関すること</b> 地域の経済動向に関する情報の収集、整理を行い、積極的に活用をすすめることで、小規模事業者の事業環境の把握につとめ、より効果的な支援事業につなげていく。</p> <p><b>2．経営状況の分析に関すること</b> 小規模事業者の持続的発展に向け、従来の経営・金融相談対応に加えて、企業カルテ、商工業診断などのさらなる積極活用を通して、事業者の経営分析を行う。</p> <p><b>3．事業計画策定支援に関すること</b> (1) 事業計画策定支援 小規模事業者自らが事業計画書策定に取り組みやすくできるよう、簡易な様式を用意し、気軽に相談できる体制づくりに努める。経営分析や需要動向等を踏まえ、専門知識を有する専門家やコーディネーター等も活用して指導・助言を行い、小規模事業者等の収益につながる事業計画策定支援を行う。 (2) 創業計画策定支援 継続的な創業セミナーの開催や創業希望者の創業計画策定について個別フォローアップ支援を強化することで、新たなプレーヤーの創出につなげていく。</p> <p><b>4．事業計画策定後の実施支援に関すること</b> 事業計画および創業計画策定後のフォローアップをさらに強化するため、巡回訪問や事業者ヒアリングなどにより進捗状況の確認を行うとともに、国、県、田辺市、その他支援機関等の行う支援策等の広報、案内などの周知及び申請支援、金融相談対応を行う。また、収益増につながるよう総合的に支援策を組み合わせ、専門知識を有する専門家やコーディネーター等も活用して指導・助言を行う。</p> <p><b>5．需要動向調査に関すること</b> 小規模事業者等が販売あるいは計画中の商品・サービスの需要動向及び事業環境などについて情報収集・分析し、相談内容に応じた情報を提供する。</p> <p><b>6．新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> ・販路開拓ブラッシュアップ支援事業 小規模事業者等に対して、その強み弱み、経営環境や事業構造などの分析を踏まえ、専門家等を活用し、開発過程から販路開拓まで伴走的な助言・指導を実施する。また、効果的な広報戦略の策定・実行やその一手段であるプレスリリース作成に対する支援を積極的に行う。</p> <p><b>・地域経済の活性化に資する取組</b> 田辺商工会議所は地域経済の活性化に資する活動として、「梅産業観光フェアPR事業」「西牟婁地方農林水産物食材コレクション推進活動」「田辺のまちゼミ「まなべる」」の事業を行う。</p>
連絡先	<p>機関名 田辺商工会議所 所在地 〒646-0033 和歌山県田辺市新屋敷町1番地 部署 中小企業相談室 連絡先 電話番号：0739-22-5064 E-mail：t-cci@mb.aikis.or.jp ホームページ：http://www.aikis.or.jp/~t-cci/</p>

## (別表 1)

## 経営発達支援計画

## 経営発達支援事業の目標

## 田辺市の概況

田辺市は、人口約 8 万人であり、和歌山市に次いで県下で 2 番目に人口が多い。紀伊半島の中ほどに位置し、官公庁や民間事業所などの出先機関や出張所などが多く、県南部の中核都市である。

また、全国平均に比べ第 1 次産業の構成比が高く、地場産業である梅干や水産加工を中心とした産業が盛んで、日本有数の産地となっていることが強みである。

## 産業別就業者数（平成 22 年国勢調査）

	第 1 次産業	第 2 次産業	第 3 次産業
田辺市	13.1%	18.8%	66.4%
全国平均	4.2%	25.2%	70.6%

熊野詣での地として古くから商業・サービス業の街であり、J R 紀伊田辺駅を降りてすぐの立地に、9 つの商店街振興組合と約 200 軒が軒を連ねる飲食店の集積がある。今もなおお商圏は広く、新宮市、串本町から御坊市（約 80km 圏）の広域から人が集まる「買いものに行くまち」として認知されている。

製造業は、かつては製材、ボタン、水産加工、そして梅干し製造が盛んで、多くの雇用を確保し地域経済を支える存在であったが、現在は、製材、ボタンはほとんど衰退し、トップブランドの梅干しのほか、水産加工をはじめとする食品製造業が中心となっている。

観光面では、田辺市は世界遺産登録された「熊野古道」や南方熊楠など文化的歴史的な観光資源が多い。熊野古道については、国内旅行者に加えて、欧米系を中心に外国人観光客が大きく増加している。

なお、田辺市の産業構造は以下の通りとなっている。

区分	平成 21 年		平成 24 年				
	田辺市		田辺市		全国		
	事業所数	構成比	事業所数	構成比	構成比		
農林漁業	22	0.4%	18	0.3%	0.6%	地域外への販路拡大で稼ぐ産業	
非	2	0.0%	1	0.0%	0.0%		
製造業	373	6.5%	407	7.6%	9.0%	人口減少と連動して規模が縮小する産業	
建設業	542	9.5%	504	9.4%	9.6%		
農	4	0.1%	3	0.1%	0.1%		
情報通信業	36	0.6%	34	0.6%	1.2%		
林	101	1.8%	81	1.5%	2.5%		
卸売・小売業	1642	28.8%	1522	28.5%	25.8%		
漁	111	1.9%	87	1.6%	1.6%		
不動産業	284	5.0%	295	5.5%	7.0%		
業	820	14.4%	811	15.2%	13.1%		交流人口で稼ぐ産業
飲食店・宿泊業	820	14.4%	811	15.2%	13.1%		経済センサスより
医療・福祉	347	6.1%	350	6.5%	6.6%		
教育・学習支援業	221	3.9%	153	2.9%	3.0%		
複合サービス業	48	0.8%	68	1.3%	0.6%		
サービス業（他に分類されないもの）	1078	18.9%	1015	19.0%	19.3%		
公務（他に分類されないもの）	69	1.2%	---	---	---		
合計	5700	100%	5349	100%	100%		

※小規模事業者数は、p2 下段に記載

## 地域の課題

田辺市の経済は市内及び周辺町村の内需に依存した経済で、人口減少は経済規模の縮小に直結するといえるが、田辺市及び周辺町村は全国に比べて人口減少率が高く、雇用と所得の減少が他地域と比べて大きく進むことが予想される。

大型店、ナショナルチェーンの進出、高速道路の発達による県外都市部への消費移転などが重なり、かつては200億円以上の商品販売額を誇った中心市街地の商店街も13年間で売上が約7割減少するなど地域商業の衰退傾向が著しい。また商店街の空き店舗も急速に増加し、平成25年の時点で空き店舗が107店舗（空き店舗率18.7%）となっている。そして市街地の空き家問題も深刻になってきており、空き家空き店舗活用も含めた、商業エリアの魅力向上が課題となっている。

製造業においても、製材、ボタンの衰退以降、梅干し産業は生産、加工、販売と裾野の広さと販売先は全国、という非常に優良な地域の産業として経済をけん引してきたが、売上にやや陰りが見えてきている。その他の食品加工業については、水産加工は漁獲高の減少が響き売上の伸びは見られず、梅産業に続く産業の振興が大きな課題となっている。

観光地としての知名度はほぼ無いに等しく、また高速道路・白浜ICが開通したことから、ますます立ち寄る機会も減少し危機感を抱いている。

## 中長期的な振興のあり方

当地においては、農水産物の食材などまだまだ活かせる多くの魅力的な地域資源があることから、県内外に訴求力が強い「食」を中心とした魅力ある商品やサービス、企画の開発により、地域事業者の収益性向上を推し進める。今後、「製造業」のさらなる商品力・営業力の強化はもちろん、梅産業の成功事例を参考に、地域資源の掘り起こしと活用を目指す。

また、産業構造で大きな割合を占める「商業・サービス業」については、農商工連携などによるオリジナル商品の開発、新しい商材の発掘や観光など他業態との連携など、域外販路も視野に入れた取り組みを促す。加えて、リノベーションの手法、考え方を取り入れた空き物件の活用と、新たなプレーヤーの発掘・育成により、魅力ある商業エリアを形成し、地域内はもとより観光など域外からの消費にもつなげたい。その結果として暮らしを感じるまち歩きの新たな観光資源に育つことが地域経済の振興の一助となると考える。

これら産業振興のイメージを経営指導員間で共有したうえで、地域の個々の小規模事業者の経営力を強化することで地域経済の活性化を図ることが、田辺商工会議所がとる中長期的な振興のあり方と考える。

## 田辺商工会議所の現状

地域内の商工業者数は3,854事業所（うち小規模事業者数3,174事業所）、会員数は1,953事業所（組織率50.6%）である。従来からの記帳税務相談のほか、経営指導員一人あたりのマル経融資実績（平成26年度実績20.4件）は、全国トップクラスである。

また創業や経営革新のほか、農商工連携の取り組みなど、国の施策の展開をとらえて支援の幅を広げてきた。そして県下でもいち早く認定支援機関となるなど、支援体制の整備には積極的に取り組んできた。

しかしながら、まだまだ十分な支援体制が整ったとはいえず、とりわけ小規模事業者の事業継続・発展を目的に、企業の現状把握から課題抽出、発達支援に至るステップを十分にこなせるだけのノウハウ・資質が完全に備わっている訳ではなく、職員の資質向上についても、組織的にレベルアップを図る必要がある。

①所管地域	田辺市
②田辺市の人口 ※平成26年度末現在	78,168人
③田辺市の世帯数 ※平成26年度末現在	35,697世帯
④商工業者数（経済センサスに基づく）	3,854事業所
⑤小規模事業者数（経済センサスに基づく）	3,174事業所
⑥会員数 ※平成27.4.1現在	1,953事業所
⑦組織率（⑥/④）	50.6%
⑧職員数（うち経営指導員）	14名（5名）

## 目標

前述のような課題や中長期的な振興のあり方を踏まえ、田辺商工会議所は、「売れる商品へのブラッシュアップ」と「創業支援による商業エリアの魅力向上」を目標とした活動を行い、「まずは最初に相談に訪れる場所」となる。

和歌山県、田辺市、金融機関、その他支援機関や経験豊富な専門家などと連携し、小規模事業者等の強み弱み、経営環境や事業構造を分析した上で、経営戦略の立案や経営力の向上、販売促進等について継続して支援を行う体制を構築する。

また、事業者等の意識改革や、売れる商品へのブラッシュアップを支援するとともに、地域資源の発掘、メディアを活用したPR活動に対する支援を強化することで、地域イメージ向上とブランド化をすすめ、小規模事業者等への支援による「産業競争力と地域の魅力・価値の向上」を図る。

そして、商業エリアの魅力を向上させるため、既存の事業者への支援ならびに、特に創業支援を強化するとともに、有効に活用されず本来の価値を十分に発揮できていない不動産の活用など、空き家・空き店舗再生に取り組む小規模事業者の支援も強化し、地域経済の活性化を図る。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

現状、小規模事業者にとっては地域経済動向や客観的な分析などに時間を確保することが難しく、また田辺商工会議所にとっても、それらを効率的に提供できる仕組みをもっていなかったことが課題であった。

今後は、地域の経済動向に関する情報の収集、整理を行い、積極的に活用をすすめることで、小規模事業者の事業環境の把握につとめ、より効果的な支援事業につなげていく。

目標	地域の経済動向に関する情報の収集、整理を行い、小規模事業者に必要な情報を届ける。また、地域の小規模事業者の事業環境を把握することで、事業の見直しを図る。
項目	地域経済動向（LOBO）調査・・・当月の業況・売上・採算・資金繰り・仕入単価・従業員の状況及び、自社が直面している経営上の問題などについて毎月調査し、地域の景況感・経済動向を把握する。 小企業動向調査・・・日本政策金融公庫が調査する「全国中小企業動向調査（小企業編）和歌山県版」を確認することで、県内小企業の業種別業況や経営上の問題点などの推移などを把握する。 県調査統計・・・和歌山県が調査する統計資料を確認することで、景気動向指数、消費者物価指数など、県内の最新の経済状況を把握する。 労働市場調査・・・田辺公共職業安定所が発行する業務月報により求人・求職状況の推移を確認することで、労働市場状況を把握する。 小規模企業相談委員会・・・小規模事業者とのパイプ役となっている小規模企業相談委員（各業種から選抜された15名）および日本政策金融公庫田辺支店長と年2回程度意見交換することで、地域の景況感や現状、管内の動向や貸付状況について把握する。
収集・整理方法	担当者を定め、公的あるいは民間にて実施された調査などの収集、必要に応じて情報発信する各機関に対しヒアリングなども行う。 収集した調査結果については、各自が共有データサーバーに保管し、小規模事業者が活用できるよう整理する。
活用方法	調査結果は、可能な範囲でインターネットや会報誌等での掲載による周知を行うことで、事業者の地域データ活用を促す。 経営状況や外部環境を把握し、課題の抽出や経営分析を行なう上での参考とする。 事業計画書を策定する上での根拠として使用する。 巡回・窓口指導や商品開発や販路開拓の相談時等に提供していく。 地域経済動向調査やヒアリング結果をもとに、小規模事業者発達支援計画による取り組みの効果把握や方向性の検討を行う。

(目標数)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
地域経済調査 掲載回数	未実施	4	8	8	12	12

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

現状、当該事業者の経営分析や課題の抽出などについては、経営・金融相談時に資料として必要

な場合にのみ確認を行うなど、十分に事業内容を把握したとは言えないケースがあることが課題であった。

今後は、小規模事業者の持続的発展に向け、従来の経営・金融相談対応に加えて、企業カルテ、商工業診断などのさらなる積極活用を通して、事業者の経営分析を行う。また、専門的な課題等については、エキスパートバンクやミラサポ、支援機関等の専門家やコーディネーター等を活用し、具体的な解決に向けより丁寧にサポートする。

目標	小規模事業者の持続的発展に向け、事業者の課題抽出による可視化と気づきなどを目的に、事業者の経営分析を行う。
項目	「企業カルテ」 財務分析などの定量的分析に加え、経営者や組織の現状分析、商品・サービスの状況・特徴・強み、競合製品・サービスとの比較などの定性的分析を行い、経営課題や今後の取り組み、支援により予想される効果などの経営状況を把握する。 「商工業診断」 経営改善、合理化等に積極的に取り組む意欲のある事業者に対し、田辺市商工振興課と連携して中小企業診断士などの専門家を活用することで、経営分析とともに、販売・仕入・店舗・在庫・財務の管理方法や新規顧客の開拓などについての改善報告書を作成する。
対象	地区担当別の巡回・窓口相談や金融相談（マル経など）において、特に経営改善が必要な事業者あるいは、積極的に事業展開を考える事業者
手段	毎週開催する経営指導員ミーティングやマル経などの金融対応前に開催される予備審査会において、経営分析が必要と考える事業者をピックアップする。 上記事業者に対し専門家やコーディネーター等も活用し、企業カルテ作成、商工業診断などを通して、事業者の強み弱み、経営環境や事業構造を分析する。
活用方法	分析結果から課題を抽出し、事業計画書を策定する上での根拠として使用する。 また、相談企業のプロデュース戦略や国・県・市・財団その他支援機関事業の可能性などを検討する。

(目標数)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回・窓口相談件数	2,385	2,400	2,500	2,500	2,600	2,600
専門家派遣回数	47	50	50	50	50	50
経営分析(企業カルテ作成)件数	14	14	20	20	25	25
商工業診断企業数	3	3	4	4	5	5

### 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

#### (1) 事業計画策定支援

現状、小規模事業者にとって、計画策定する負担感が大きく、また分析や需要予測が不十分で、どう収益につなげていくか出口を見据えた取り組みとなっていないなどが課題であった。

今後は、小規模事業者自らが事業計画書策定に取り組みやすくなるよう、簡易な様式を用意し、気軽に相談できるように努める。特に販路開拓や新商品サービス開発に果敢に取り組む事業者に対しては、積極的に下記テーマでの事業計画策定を支援する。

また、経営分析や需要動向等を踏まえ、専門知識を有する専門家やコーディネーター等も活用して指導・助言を行い、小規模事業者等の収益につながる事業計画策定支援を行う。

目標	小規模事業者自らが事業計画書策定に取り組みやすくなる体制づくり 需要を見据えた、小規模事業者等の収益につながる事業計画策定支援
対象	販路開拓や新商品サービス開発に果敢に取り組む、収益増を目指す小規模事業者等
テーマ	経営改善、経営革新、地域資源活用、農商工連携、創業、事業承継、ものづくり、持続化、ファンドなど
手段	事業計画策定の意義や重要性を広げることを目的としたセミナー・勉強会を実施す

る。  
毎週開催する経営指導員ミーティングにおいて、経営状況の分析を行った事業者およびセミナー参加事業者の中で、特に積極的に事業展開を考える事業者をピックアップする。  
ピックアップされた事業者に対しては、担当する経営指導員が対応し、事業計画策定の必要性などについてわかりやすく説明する。  
事業計画書策定に際し、負担感を感じる事業者に対しては、取り組みやすい簡易な様式を用意する。  
中小企業診断士など専門知識を有する専門家やコーディネーター等を活用して指導・助言を行い、事業計画の策定支援を行う。  
技術相談については、和歌山工業高等専門学校との連携により、県内外の教育・研究機関との技術相談マッチングにも対応する。

(目標数)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
セミナー開催数	未実施	0	1	1	1	1
事業計画策定支援事業者数 (上記テーマ)	12	20	20	25	25	30

## (2) 創業計画策定支援

田辺市では、「産業競争力強化法」に基づく田辺市創業支援事業計画を策定し、新規開業融資に対する利子補給や商店街開業支援事業費補助金など開業者支援が制度化されている。

今後は、田辺商工会議所が、継続的な創業セミナーの開催や創業希望者の創業計画策定について個別フォローアップ支援を強化することで、新たなプレーヤーの創出につなげていく。

また、田辺商工会議所が有する地元商店街や不動産オーナーとのネットワークを活用し、空き物件を活用する新規創業者を創出することで、商業エリア価値の向上という地域課題の解決を図る。

目標	行政、金融機関、商店街と連携した、創業計画策定の支援強化
考え方	創業セミナーの開催により新規開業へのマインドを高め創業希望者を顕在化し、経営指導員によるフォローアップ強化により創業計画策定から開業につなげる。また多様な空き物件活用でエリアへの波及効果を図る。
手段	創業セミナーは、全5回程度のカリキュラムを組み、セミナーには個別相談会をセットし、支援先の掘り起こしに努める。創業希望者に対しては、創業計画の策定について当所経営指導員による伴走型の指導・助言によりブラッシュアップに努め、状況に応じて日本政策金融公庫との連携による金融支援も行う。また、出店開業場所については、田辺市商店街振興組合連合会とも連携を密にし、物件の紹介、調整などに努める。

(目標数)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
創業セミナー開催数(連続開催)	5	5	5	5	5	5
創業セミナー参加者数	15	20	20	20	20	20
創業計画策定件数	4	6	7	8	9	10

## 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

現状、事業計画策定後のモニタリング不足が原因で事業計画策定の支援先事業者に対する、さらなる商品開発・販路開拓・金融支援などに対するフォローアップが不十分だったことが課題であった。

今後は、事業計画および創業計画策定後のフォローアップをさらに強化するため、巡回訪問や事業者ヒアリングなどにより進捗状況の確認を行うとともに、国、県、田辺市、その他支援機関等の行う支援策等の広報、案内などの周知及び申請支援、金融相談対応を行う。

また、収益増につながるよう総合的に支援策を組み合わせ、エキスパートバンクやミラサポ、支援機関等の専門知識を有する専門家やコーディネーター等を活用し指導・助言を行う。

目標	巡回訪問や事業者ヒアリングなどにより進捗状況の確認を行うとともに、収益増につながるよう総合的に支援策を組み合わせ、事業計画および創業計画策定後のフォローアップを強化する。
内容	<p>市内を5ブロックに分けての地区管理で、担当する経営指導員が巡回訪問や事業者ヒアリングなどにより進捗状況など確認する。</p> <p>目標達成が難しいと思われる事業者に対しては、決算書や試算表・ヒアリングなどにより検証をし、課題等への改善策や計画見直し、経営状況等に応じた指導・助言を行う。</p> <p>専門的課題には、対応した専門家ならびに関係機関等とマッチングを行い対応する。</p> <p>ビジネスマッチングのための情報提供や広報プレスリリース活動など、収益増につながる支援策やビジネスマッチングの紹介、広報支援を行う。</p> <p>国・県・市・その他支援機関等の行う支援策等の広報及び申請支援や、日本政策金融公庫の「小規模事業者経営発達支援融資」「中小企業経営力強化資金」などの金融相談にも対応する。</p> <p>創業者や創業セミナーに参加した創業希望者に対しても、個別フォローアップの支援を強化し、担当する経営指導員が定期的な巡回訪問や事業者ヒアリングなどにより進捗状況など確認し、適切な指導・助言を行う。</p> <p>税務・労務・法律・特許等の専門的な相談には専門家派遣等の支援を実施する。「新規開業資金」などの金融相談にも対応する。</p> <p>策定支援を通じて得られた事業者の経営状況や事業活動に関する情報は、会員管理データベースや企業カルテに反映することで所内管理し、継続的な個別フォローアップ支援に活用する。</p>
頻度	<p>事業計画策定後のフォローアップは、3カ月に1回の訪問を原則とする。</p> <p>特に創業者へフォローアップは、年5回とし、発生した課題に応じ随時きめ細かく対応する。</p>

(目標数)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業計画策定フォローアップ回数	未実施	80	80	100	100	120
創業計画策定フォローアップ回数	未実施	30	35	40	45	50

## 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

現状、需要動向の調査については整理されておらず、十分に情報提供ができていないことが課題であった。

今後は、小規模事業者等が販売あるいは計画中の商品・サービスの需要動向及び事業環境などについて情報収集・分析し、相談内容に応じた情報を提供する。

目標	活用可能な地域資源の需要動向や、小規模事業者等が販売あるいは計画中の商品・サービスの需要動向の収集、整理、分析及び提供を行い、小規模事業者が持続的発展を遂げるために必要な情報を届けると同時に、事業者自身が需要動向を把握できる能力を身につけられるための支援を行う。
収集方法	<p>商品マーケティング調査・・・日経テレコン21、POS情報、日経MJなどの記事から、対象となる商品・サービスの最新情報、業界動向などの調査を行う。</p> <p>また、県内外の商談会などに経営指導員が積極的に参加することで小規模事業者等と円滑なマッチングができるよう流通・バイヤー等との関係を構築し、「売れ筋商品・サービス」「価格帯」「量目」「最適な流通経路」など収集可能</p>



	<p>な情報についてヒアリング調査を行う、あるいは小規模事業者と情報共有することで情報収集を行う。</p> <p>消費者ニーズ調査・・・「田辺商工フェア」（田辺商工会議所青年部が主催する、地域の若手事業者が周辺住民を対象に共同展示会・広報を行う事業）において、入場者に対しアンケート調査を行うことで、商業エリアに対する消費者ニーズを把握するための情報収集を行う。</p> <p>消費者買物動向調査・・・5年に1回、田辺市商工振興課と共同で、消費者の買物動向を買物時間・回数・場所・交通手段・利用サービスなどを調査し、その変化を探るとともに、消費者側に立った課題分析を行う。</p> <p>地域資源調査・・・田辺市たなべ営業室との連携により各関係機関の情報を収集する。地域の強みである農林水産品や観光資源などの地域資源の認知度や魅力度、課題などを整理する。</p> <p>商圏調査・・・田辺市統計情報による町別人口世帯数、町別・年齢別(5歳刻)人口のほか、地域経済分析システム(RESAS)を活用するなど、小規模事業者の個別相談時の基礎データとして、産業構造・人口動態・観光での人の流れを把握する。また、創業や新規出店などについては、GIS(地理情報システム)を活用した民間のクラウドマーケティングサービスを導入することで、商圏における顧客・競合調査などエリアマーケティング分析を行う。</p>
活用方法	<p>分析結果の情報は、商談会出展者のほか、販路開拓、新商品開発、創業や新規出店など予定している事業者などへ可能な限り情報提供し、収益向上のための資料として活用を促す。</p> <p>なお調査結果の分析については、小規模事業者と共に専門家等も活用して実施することで、事業者自身で需要動向調査が行えるよう指導する。</p> <p>調査結果は調査レポートにまとめて共有サーバーに保存し、小規模事業者等の商品開発や販路開拓の相談時のほか、事業計画策定時の基礎資料やさらなる課題の抽出、経営指導員の支援力向上等に活用する。</p>

(目標数)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
田辺商工フェアでのアンケート調査件数	97	100	100	100	100	100
需要動向調査提供事業者数	未実施	20	25	25	30	30

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

### ・販路開拓ブラッシュアップ支援事業

現状、市内小規模事業者等の特性などを考慮せずに、一律に支援施策やセミナー、商談会等の情報を発信していた。また、自発的に販路開拓を目指す企業に対する支援も一過性に留まっており、収益や雇用につながるまでの支援ができていないことが課題であった。

そして、大都市圏等へ地域産品などの商品の販路拡大を目指す小規模事業者の多くが、「市場調査・競合調査が疎か」「価格設定・取引条件のミスマッチ」「コンセプト・流通経路が曖昧」「商談での最低限必要な書類の不備」などの課題があった。

今後は、小規模事業者等に対して、その強み弱み、経営環境や事業構造などの分析を踏まえ、専門家等を活用し、開発過程から販路開拓まで伴走的な助言・指導を実施する。また、効果的な広報戦略の策定・実行やその一手段であるプレスリリース作成に対する支援を積極的に行う。

目標	小規模事業者等に対して商談会出展支援・広報支援を行い、販路開拓と地域産品ならびに地元企業の認知度の向上を図る。
対象	商品・サービスを開発あるいはブラッシュアップに取り組む事業者 国内外の展示会・商談会等への出展に取り組む事業者
手段	地区担当別の巡回・窓口相談、金融相談のほか、販路開拓や創業セミナーなどから、

自発的に地域経済の発展に取り組む事業者・グループを発掘し、国・県・市・その他支援機関等の行う商談会及び出展支援策等の周知及び参加・活用、ならびに田辺商工会議所が実施する下記の支援メニューへの参加を促す。

(販路開拓ブラッシュアップ支援)

エキスパートバンクやミラサポ、支援機関等の専門家やコーディネーター等の活用により、商談会出展を目的とした商品のブラッシュアップや販路開拓の個別支援を実施する。

- ・現役あるいはOBバイヤー等による個別指導及び情報収集を行う。
- ・需要動向調査で得た情報を活用しつつ、「商品提案書」や「販路開拓戦略シート」の作成支援などを行い、顧客ターゲットや販路、価格戦略などにおける課題を抽出する。
- ・パッケージからコンセプトブック・POPなどの完成度を高めるなどの“売れるため”のデザイン支援をする。
- ・商品をより魅力的にPRするためのプロモーション用料理レシピ作りや商品撮影などの支援をする。
- ・広報戦略の策定・実行やプレスリリース文書の作成などによる支援により、商品・サービスをさらに広報・PRできるような情報発信力強化の支援をする。

なお、平成28年度以降は、大阪・首都圏等で開催される「アグリフードEXPO」や「FOODEX JAPAN」など「食」をテーマにした全国規模の商談会において10社程度の販路開拓に意欲ある事業者が集団参加、あるいは田辺商工会議所として団体出展し、参加事業者が効果的に販路開拓できるよう、商品のブラッシュアップ指導や商談指導（事前・事後の対策を含む）による出展支援を行う。

(目標数)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
商談会出展を目的としたブラッシュアップ支援企業数	4	5	10	10	10	10
広報プレスリリース支援企業数	10	11	12	13	14	15
商談会共同出展参加企業数	未実施	0	10	10	10	10

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 1. 梅産業観光フェアPR事業

#### ○課題

田辺市は梅の生産及び梅干等の製造加工を中心とした「梅産業」が地域の重要な産業であり、隣接するみなべ町と並ぶ日本一の梅産地となっているが、知名度が低く地域外において、田辺市と「梅」を結びつけるイメージは十分とはいえない。また平成16年に熊野古道が「世界文化遺産」に登録された事で古道歩きの観光客は海外も含め伸びてきているが、市街地への誘客に関してはまだ十分にできていないのが課題である。

#### ○取り組み内容

地元の紀州梅を関連付けた産業観光及び体験型観光商品の開発をすることで、観光客、消費者を中心に梅産業の文化を地域内外に周知する。また、田辺市と紀州梅を関連付けることで更なる地域のイメージアップを狙う。さらに、地元の梅関連商工業者と農家との連携を通じて観光商品を研究・開発し関係構築を目指す。

- ・モニターツアー（観梅、食、工場見学、体験、買い物）を開催し、「紀州梅」の背景にある「梅文化」を楽しく知ってもらおうと同時に地域を楽しんでもらい、梅のまちとして地域全体のイメージアップにつなげる。また、田辺ならではの観光商品として体験型観光の提案につなげる。

（目標数）

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ツアー参加者数	未実施	200	200	200	200	200

なお、27年度は田辺商工会議所が主体となって実施するが、28年度以降は、田辺市熊野ツーリズムビューローが主体として体験型観光ツアーが継続的に実施できるようフォローアップ支援を行う。

#### ※「梅産業観光フェア」実行委員会

実行委員長：田辺商工会議所観光振興委員会委員長

副実行委員長：紀州田辺梅干協同組合理事長

委員：観光振興委員会委員、田辺市役所梅振興室長、田辺市観光振興課長、田辺市商工振興課長、田辺観光協会会長、田辺市熊野ツーリズムビューロー事務局長、紀州田辺観梅協会会長

### 2. 西牟婁地方農林水産物食材コレクション推進活動

#### ○課題

安藤柑・稲成ナス・熊野米・ヒロメ・イサギなど、田辺・西牟婁地方で昔から地域の人たちの間で親しまれてきたり、新しく生産され始めた農林水産物が数多く存在するが、十分な消費が見込まれないため生産拡大につながっていなかった。そこで平成26年2月に和歌山県西牟婁振興局が、生産量は少ないが「きらり」と輝く田辺・西牟婁地方の特徴ある食材（農林水産物）をまとめたが、今後はこれら食材の利用促進が課題となっている。

#### ○取り組み内容

そうした中、平成27年5月に「西牟婁地方農林水産物食材コレクション活用協議会」が設立され、試食・商談会の開催や、パンフレット作成等のPR活動がスタートした。

田辺商工会議所として、この「西牟婁地方農林水産物食材コレクション」の普及活動を推進し、管内の小規模事業者が参加しやすい環境づくりに努め、特色のある農林水産物を生かした「地産消費」により、地元の農林水産物や飲食業者等関係者の活性化を図る。

- ・西牟婁地方農林水産物食材コレクションの食材を活用し、商品メニュー開発を行う飲食店に対し、事業計画策定などの支援を実施し、広報プレスリリース支援のほか、交通機関やサービスエリア・

- 道の駅などでの周知などにより、観光客等の誘客を図り、地産来消を促す。  
 ・6次産業化や農商工連携に取り組む事業者支援による、さらなる食材の発掘を行う。

(目標数)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
食材コレクション活用飲食店数	未実施	20	25	30	35	40
食材コレクション数	23	23	24	24	25	25

※西牟婁地方農林水産物食材コレクション活用協議会

事務局：和歌山県西牟婁振興局地域振興部農業振興課

構成：JA紀南、JAみくまの、JF和歌山南、JF新庄、(株)きてら、(株)たがみ、  
 龍神は一と、三川夢来人の館、すさみ町商工会、田辺飲食業組合、白浜飲食業組合、  
 南紀食品衛生協会、田辺商工会議所、広域商工会くまの協議会、  
 広域商工会大辺路協議会、西牟婁振興局地域振興部

### 3. 田辺のまちゼミ「まなべる」の実施

○課題

平成23年よりスタートした田辺のまちゼミ「まなべる」は、店主及び従業員が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報を無料で受講者に伝える少人数制のゼミナールであり、お店の存在・特徴を認知してもらうと共に、お店とお客様のコミュニケーションの場から、信頼関係を築くことを目的とする事業である。商店街の個店が、大型店に対抗するには、その店舗が持つ魅力・独自性・専門性を顧客に伝えていかなければならないが、まだPRしきれていない。また参加店は初回27店舗から始まったが、それ以降思うように増加していない。新規顧客の獲得など一定の効果を上げているイベントではあるが、その良さが伝わり切れていないのが現状である。

○取り組み内容

参加店舗の掘り起しについては、既存の店舗のみならず、創業セミナー等を足掛かりに新規出店した店舗に積極的に参加を促し、店舗PRならびに経営戦略策定のきっかけづくりとする。

また、商店街内の空き店舗を活用し、郊外からの参加希望店に、その空き店舗でまちゼミを開催してもらう。郊外の事業者を中心に市街地内の店舗を直接活用してもらうことで、町の雰囲気を感じてもらい、中心市街地内での出店のきっかけづくりとする。

1回のまちゼミ開催につき、2回の勉強会と1回の報告会を開催し、自店の強みの再認識と顧客ニーズを把握し、自店成長の足掛かりとする。また参加店同士が情報共有を行い、レベルアップを促すとともに、横の繋がりからの新たな企画や新展開を検討する場とする。

(目標数)

項目	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
田辺のまちゼミ「まなべる」開催数	2	2	2	2	2	2
参加店舗数(1回あたり)	28	29	30	31	32	33
勉強会参加店舗数(1回あたり)	11	13	14	15	16	17
報告会参加店舗数(1回あたり)	9	11	13	15	16	17

※田辺のまちゼミ「まなべる」実行委員会

事務局：田辺商工会議所

構成：田辺市商店街振興組合連合会理事長・青年部部长、中心市街地に店舗を構える女性店主、若手経営者、田辺市商工振興課職員、田辺商工会議所職員

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

日本政策金融公庫等と連携して県内小企業の業種別業況や経営上の問題点などの推移などを把握する。(年4回) そうすることで、地域の経済動向に関する情報の収集、整理を行い、積極的に活用をすすめることで、小規模事業者の事業環境の把握につとめ、より効果的な支援事業につなげていく。

地域の支援機関の連携体である「わかやま中小企業支援プラットフォーム」及び「特許等取得活用支援事業」に参画し、県商工会連合会や発明協会、その他支援機関、地域金融機関等と支援事例・施策状況等について情報交換をするとともに、それぞれの地域の小規模事業者を中心とした事業所ニーズ・支援状況、需要動向の調査結果、および支援ノウハウの共有を行う。(年2～3回)

これらの連携を通じ構築した人的ネットワークを活かし、各支援機関等に個別に相談できる体制を構築することで、小規模事業者の新たな需要の開拓を進める基盤の構築を行う。

「和歌山県商工会議所経営指導員協議会」及び「田辺西牟婁経営指導職員協議会」に参画することで、県下商工会議所及び周辺商工会の各経営指導員の指導スキルや支援ノウハウに関する情報交換・意見交換を行う。(年4～6回) その中で、経営戦略の立案や経営力の向上、販売促進等につながった事例などについての情報交換の場を新たに設けることで、小規模事業者への相談対応や支援力向上に反映させる。

また、上記で得た情報や支援事例等を参加者が所内ミーティングで報告することで、各種助成金・金融制度・支援施策等の小規模事業者の支援に必要な知識や情報および支援ノウハウを職員全体で共有し、小規模事業者に対する訪問・窓口における、組織的な支援および対応能力の向上に反映する。

#### 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

日本商工会議所、和歌山県、県下商工会議所、県商工会連合会などが主催する研修・セミナー等に経営指導員等が参加し、経営分析、マーケティング、販路拡大等、経営改善などの経営発達支援に係る支援能力の向上を図るとともに、参加者同士の情報交換によりネットワークを構築する。

毎週定例的に経営指導員ミーティングを開催し、個別案件の相談内容や成果、また各指導員が受講した受講内容や相談業務で得た支援方法などを報告することで、ノウハウ及び地域・事業者の情報を共有し資質向上に努める。

若手経営指導員(予定者含む)については、記帳指導・税務指導などの従来の経営指導に必要な能力向上のみならず、ベテラン経営指導員や専門家、各支援機関・公設試験場等とも連携し、相談や展示会出展などの現場を通じたOJTにより支援能力の向上を図る。

#### 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

①和歌山県商工振興課(行政の視点)及び日本政策金融公庫田辺支店(金融機関の視点)からなる評価委員会を開催し、事業の実施状況の提示を行う。

②和歌山県商工振興課及び日本政策金融公庫田辺支店それぞれの視点からの評価を反映した見直しの方針を、当会議所・中小企業相談室にて決定する。

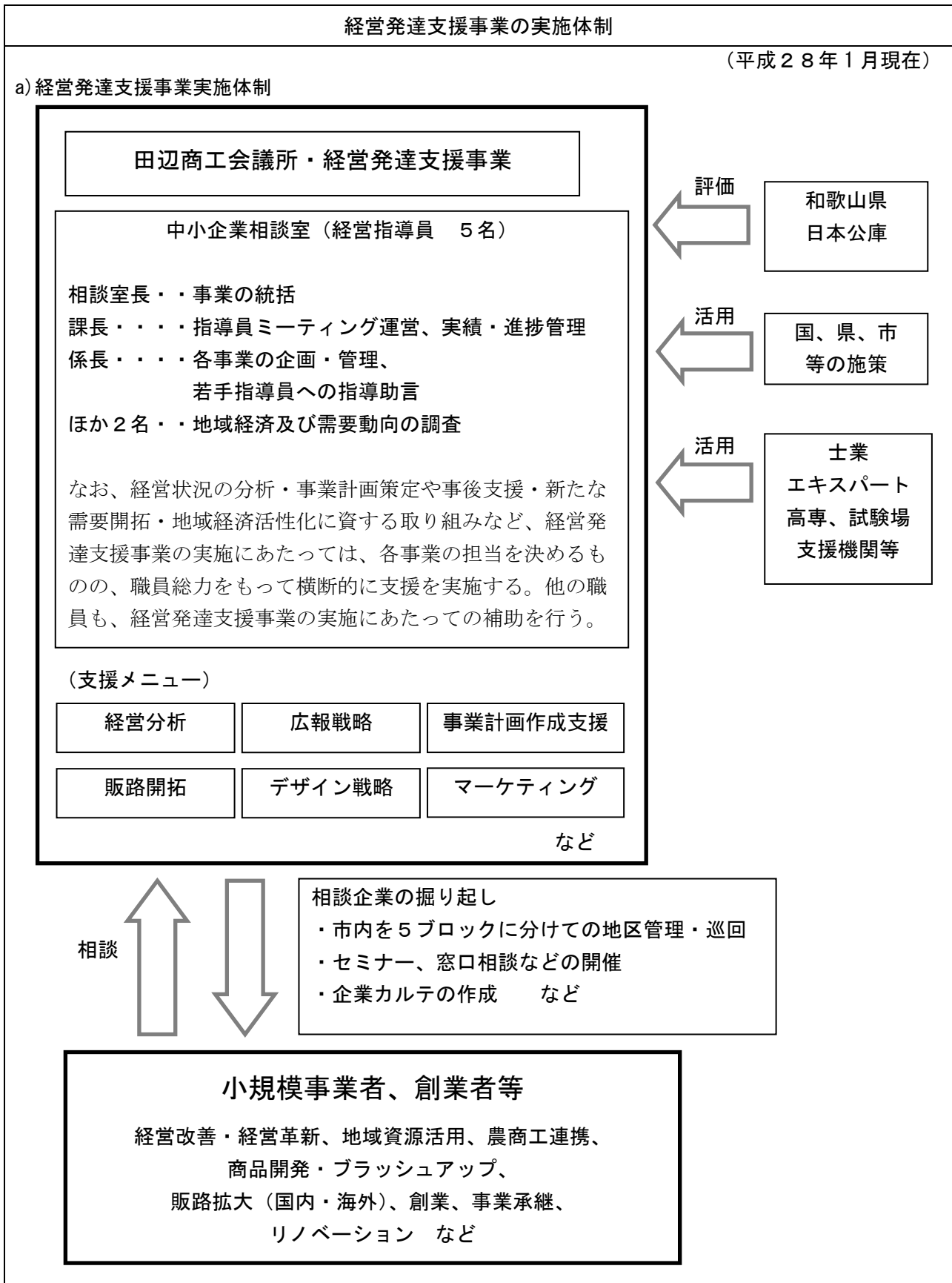
③事業の成果・評価・見直しの結果については、和歌山県商工振興課及び日本政策金融公庫田辺支店へ報告する。

④事業の成果・評価・見直しの結果を当会議所のホームページで計画期間中公表する。

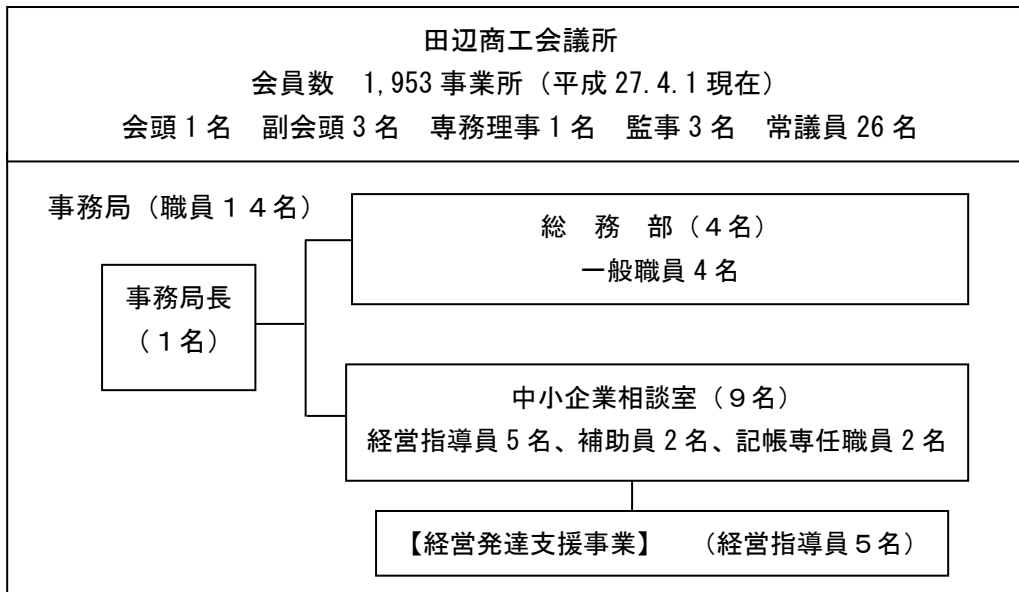
(<http://www.aikis.or.jp/~t-cci/>)

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



b) 商工会・商工会議所の全体の組織図



(2) 連絡先

機関名	田辺商工会議所
所在地	〒646-0033 和歌山県田辺市新屋敷町1番地
部署	中小企業相談室
連絡先	電話番号：0739-22-5064 E-mail：t-cci@mb.aikis.or.jp ホームページ：http://www.aikis.or.jp/~t-cci/

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 28 年度 (28 年 4 月以降)	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
必要な資金の額	55,503	55,503	55,503	55,503	55,503
中小企業相談所	40,253	40,253	40,253	40,253	40,253
商工業振興費	15,250	15,250	15,250	15,250	15,250

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
国補助金、県補助金、田辺市補助金など

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表 4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容		
<p>①地域の経済動向調査に関すること 日本政策金融公庫田辺支店と連携して地域の経済動向を把握する。</p> <p>②事業計画策定支援に関すること 技術相談については、和歌山工業高等専門学校との連携により、県内外の教育・研究機関との技術相談マッチングにも対応する。 創業支援については、田辺市商店街振興組合連合会による出店サポートや田辺市の創業支援制度、日本政策金融公庫田辺支店の融資制度などと連携し対応する。</p> <p>③需要動向調査に関すること 田辺市（商工振興課、たなべ営業室など）と連携して調査の実施・収集・分析・整理などを行う。</p>		
連携者及びその役割		
※役割は「連携体制図」中に記載		
名称	代表者	住所
田辺市役所	市長 真砂充敏 氏	和歌山県田辺市新屋敷町1番地
日本政策金融公庫田辺支店	支店長 堀江邦勇 氏	和歌山県田辺市高雄1-11-27
和歌山工業高等専門学校	校長 堀江振一郎 氏	和歌山県御坊市名田町野島77
田辺市商店街振興組合連合会	理事長 泉清 氏	和歌山県田辺市湊1151
連携体制図等		
<p>小規模事業者支援による地域経済の活性化 産業競争力と地域の魅力・価値の向上</p> <p>田辺商工会議所 ①②③ ◆相談窓口・伴走支援、専門家コーディネート ◆事業計画策定支援、商談会展展支援</p> <p>日本政策金融公庫田辺支店 ①② ◆経済動向調査 ◆融資制度</p> <p>田辺市役所 ②③ ◆経済動向及び需要動向調査 ◆創業支援及びブランド化事業の施策</p> <p>和歌山工業高等専門学校 ② ◆技術相談、共同研究、試験場マッチング</p> <p>田辺市商店街振興組合連合会 ② ◆創業支援 物件の紹介・調整</p>		